

令和8年度赤磐市公立保育施設保育業務支援システム導入業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和 8年 9月 10日

赤磐市長 前田 正之



1. 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度赤磐市公立保育施設保育業務支援システム導入業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度赤磐市公立保育施設保育業務支援システム導入業務仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額 5,630,000円（消費税及び地方消費税含む）
※ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2. 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市及び岡山県から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止または除外等措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成18年赤磐市告示第114号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び岡山県税並びに赤磐市税を完納している者であること。
- (7) 令和3年度以降に他の地方公共団体・社会福祉法人等で同種同様の導入・運用保守の履行実績があること。

3. 審査基準等

別紙「審査基準」のとおり

4. 担当部署

赤磐市 保健福祉部 子育て支援課

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344

TEL : 086-955-2635
FAX : 086-955-1118
E-mail : kosodate@city.akaiwa.lg.jp

5. 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和8年9月10日（木）から令和8年9月28日（月）まで
- イ 場 所 赤磐市ホームページ
- ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年9月28日（月）17時必着
- イ 場 所 赤磐市保健福祉部子育て支援課
(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344)
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年10月16日（金）17時必着
- イ 場 所 赤磐市保健福祉部子育て支援課
(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344)
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 提出期限 令和8年9月17日（木）17時必着
- イ 方 法 電子メールまたは書面
- ウ 回 答 公平性を保つため、令和8年9月18日（金）までに質問内容の回答を全て赤磐市ホームページで公表する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和8年10月27日（火）※時間については別途通知する。
- イ 実施場所 提案参加者に別途通知を行う。
- ウ 実施内容 1事業者につき、提案書の説明を30分以内で実施し、その後20分程度の質疑応答時間を設ける。

6. その他

詳細については、「令和8年度赤磐市公立保育施設保育業務支援システム導入業務受託者選定プロポーザル実施要領」による。

別紙 審査基準

審査項目		評価事項	配点
1 基本事項		・業務内容を理解し、業務の遂行にあたっての考え方、方針、提案等の概要が明確に示されているか。 ・構築から運用までの具体的なスケジュールが示され、無理なく適切な計画となっているか。 ・業務を円滑に遂行するための実施体制が適切に構築されているか。	10
2 業務実績		・令和3年度以降に、他の地方公共団体・社会福祉法人等において同種同様の導入・運用保守の履行実績を有しているか。	5
3 企画 提案書内容	1 セキュリティ 安定稼働要件	・安定稼働及び継続的なサービス提供を実現するためのサーバ構成、障害対策、バックアップ等が適切に講じられているか。 ・外部からの不正アクセスを防止するセキュリティ対策が講じられているか。 ・個人情報を適切に保護するための対策が講じられているか。	70
	2 画面デザイン	・画面、文字、アイコン等が分かりやすく、直感的に操作できるデザインとなっているか。	
	3 機器性能	・保育業務の内容及び利用環境に適し、操作性、携帯性等に配慮した機器が選定されているか。	
	4 要求仕様機能	・システム全体として、画面構成や操作方法が分かりやすく、各機能を円滑に利用できるか。 ・保護者が園との連絡や情報確認等を容易に行えるなど、利用しやすいシステムとなっているか。 ・職員が入力、確認、情報共有等を効率的に行え、業務負担の軽減につながるシステムとなっているか。	
	5 自由提案	・要求仕様以外に、本市の保育業務の効率化や職員の負担軽減、保護者の利便性向上等につながる有効かつ独自性のある提案がなされているか。	
	6 運用・ 保守体制	・職員及び保護者からの問い合わせやシステム障害等に対して、迅速かつ適切に対応できるサポート体制が整備されているか。	
4 取組姿勢		・本業務の目的及び内容を十分に理解し、業務に対する積極的な取組姿勢が示されているか。	5
5 価格		・運用・保守費用が妥当であるか ・見積価格が妥当であるか	10
合計			100